

●香川県告示第260号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第1項の規定により、介護扶助及び介護支援給付のための介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

令和5年10月20日

香川県知事 池 田 豊 人

指 定 年 月 日	事 業 所（ 施 設 ） の 名 称 及 び 所 在 地	事 業 者（ 開 設 者 ） の 名 称 及 び 主 たる 事 務 所 の 所 在 地	サ ー ビ ス の 種 類
令和5年9月12日	スエ薬局 綾歌郡綾川町陶1724番地 1	有限会社 綾歌 代表取締役 平松 良基 綾歌郡綾川町陶1724番地 1	訪問介護 介護予防訪問介護